

# 基準点標識復旧（移転）作業完了届

令和〇年〇〇月〇〇日

さいたま地方法務局長 殿

工事施工者等

さいたま市中央区下落合5丁目12番1号  
株式会社 法務ガス  
代表取締役 法 務 太 郎

ガス管布設替工事のため一時撤去した基準点標識は、下記のとおり復旧（移転）作業を完了しました。

## 記

復旧（移転）工事完了の日	令和〇年〇〇月〇〇日
基準点標識の種類及び番号	法務局4級基準点 〇〇〇〇〇〇
基準点標識の所在地	さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目〇番地〇先
復旧（移転）後の座標値	X -〇〇〇〇〇. 〇〇〇m Y -〇〇〇〇〇. 〇〇〇m
復旧（移転）測量担当者の資格・住所・氏名	さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 測量士 法 務 三 郎
測 量 方 法	トータルステーション

## 備 考

注) 測量成果の写し及び点の記等を添付添付願います。